

合理性について改めて考える

森林技術総合研修所長 小原 文悟



平成20年3月1日付で研修所に参りました。よろしくお願ひします。

私の基本的な考え方は、慣習にとらわれず、合理性を追求することです。この考えに至った事情を説明するため、少しだけ自己紹介をさせていただきます。

平成6年から10年まで熊本県庁にお世話になり、公共団体の事務を経験させていただきました。その後、林野庁で基盤整備、キノコなどの特用製品の振興を担当し、もう一度九州の現場で4年近く勤務しました。そして、ここ2年ほどは林野庁の業務課で素材生産や造林の事業の実施方法の見直しを担当してきました。

見直しの基準点は「簡素で合理的な方法」を前提とするものです。私は、日本の林業や国内産木材に関連する産業は高コスト構造を変えられないで来た。そしてそれが「当然」であるかのように観念されていると感じていました。そしてそのことが国際競争力を失わせた最大の原因であるとも考えていました。そのことを強く思ったのは、生シイタケ等の緊急輸入制限を端に発した中国との貿易紛争の渦の中に立った時でした。思いは「泣いてもしかたがない。WTOの時代に生きていかざるを得ないのだから、WTOの規律に従って、生きていく道を自分で決める。」です。その結果行き着いたのが他の産業が日々取り組んでいるのと同様に「生産性をあげること」だったのです。ただし漠然と生産性を上げることをイメージしたわけではありません。しがらみを脱するところから始める。当たり前だと思ってきた価値観を前提にしない合理的なスタイルを追求する。沈没船に乗らないため、合理性の物差しについて現場と議論を交わす。机上の理論では現場は動かない。現場が決断して自らのこととして活動していけるようであれば変わらない。だから、いつも現場の目線に立ち、考え、一緒に行動する。もちろん「現場が正しい」とは考えないという前提です。

ここ高尾は、多様な経験と価値観をもった方々が一堂に会し学ぶ場です。私は、学びに加え、皆さんと意見交換をしながら、合理的な価値観のもとに解決策を探っていくことについて、ともに考えていければと願っています。

平成19年度第2回林業機械化推進研修・研究協議会の開催について

平成17年度に発足した「林業機械化推進研修・研究協議会」の19年度2回目の会合が、去る3月4日、森林技術総合研修所で開催されました。

今回の会合では、「研修実習林における試験・研究課題の設定」、「試験・研究成果の発表」、「協議会報の発行」の項目について、平成18年度活動実施状況の報告が行われました。

試験・研究課題については、下表「林業機械化試験・研究課題年度別計画」のとおり継続課題4件、新規課題1件について成果発表がありました



(協議会会長の小原所長の挨拶)



(林業機械化センターの藤井係員の発表)

林業機械化試験・研究課題年度別計画

No.	課題名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	成果等
1	低コスト路網開設のための技術開発 (火山灰質粘性土における作業路面の締固め路面支持力)	←→					H17.12.13,H19.3.9協議会報告 H19.11.17森林利用学会
2	女性を取り巻く森林・林業の現状と高性能林業機械の位置付け (女性が活躍できる林業を目指して)	←→					H17.12.13,H19.3.9協議会報告 H19.3.27林業機械化研究会 H19.11.17森林利用学会
3	急傾斜地における列状間伐に適応した安全な伐採方法の解明	←→					H17.12.13,H19.3.9協議会報告
4	省エネ・低CO2排出によるエコ作業(システム)の検討 (プロセッサ造材作業の燃料消費量と影響要因)		←→				H19.3.9協議会報告 H19.4.2日本森林学会 H19.11.17森林利用学会
5	作業工程の違いにおける作業効率と安全性の比較検討			←→			(新規)
	伐出作業に伴う残存木被害軽減の検討	←→					H17.11.5森林利用学会 H17.12.13,H19.3.9協議会報告 H18.2.1関東局業務技術等発表会 H19.2.28「最高度化機械作業システムによる間伐」セミナー 森林利用学会誌20巻
	末木枝条を利用した作業路面保護対策の検討	←→					H17.12.13,H19.3.9協議会報告 森林利用学会誌21巻
	効率的なフォワーダ集材のための路網整備及び集材モデルの検討		←→				H18.10.21森林利用学会 H19.3.9協議会報告

平成20年度 研修計画の概要

森林・林業基本計画に基づき、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展等に向け、必要な知識と技術を備えた林業技術者の育成を図るため、平成20年度は、主に都道府県職員の方を対象とした「森林・林業技術研修」を52コース、「国有林野事業職員研修」を29コース実施する予定です。

〔森林・林業技術研修〕

森林技術総合研修所(八王子市)では平成20年度新たに、森林施業プランナーの育成と森林組合等の事業者による施業集約化を推進させるため、「提案型集約化施業推進研修」を実施することとしました。また毎年実施はしませんが、定期的に(2~3年に1回)実施する研修として、20年度は「治山技術現地[地すべり]研修」、「森林土木適正施工[治山]研修」、「特用林産研修」、「林業普及指導員専門Ⅰ[林業経営]研修」、「林業普及指導員専門Ⅱ[森林保護]研修」、「林業普及指導員専門Ⅲ[林産]研修」、「林業金融実務・税制研修」を予定しています。



林業機械化センター(沼田市)で実施する研修については、平成19年度に引き続き、国産材の安定供給や競争力の強化を図っていく上で高性能林業機械を使用する作業システムの前提となる路網の整備が急務となっていることから、「低コスト作業路企画者養成研修」(3コース)や「低コスト作業路技術者養成研修」(4コース)を実施し、新たに、施工技術及び指導技術の更なる向上とその普及を図るため、「低コスト作業路技術者養成再研修」を予定しています。

〔国有林野事業職員研修〕

平成19年度に引き続き、「これからの人材育成にかかる指針」(平成17年2月)及び「国有林野事業職員研修規程」(平成19年3月改正)等に基づき、幅広い森林・林業技術の習得及び開かれた「国民の森林」としての国有林の役割等変化に対応できる人材を育成するため、業務内容の変化等を的確に反映した研修を実施することとしています。

特に平成20年度からの高等科研修等の廃止を踏まえ、森林管理(支)署課長等に初めて任用された者を対象とした課長等研修を新たに実施するほか、外部対応能力の向上等を図るため首席森林官等研修を実施します。このほか経営の基本や対外的危機管理手法等の習熟に向けた森林管理署長等研修、各種業務に係る技術・知識の向上のための業務研修等を引き続き実施します。

また、昨年7月末にとりまとめられた「農林水産省における入札談合防止対策の強化」等を踏まえ、森林管理局発注担当職員を対象として、発注者綱紀保持研修を新たに実施します。このほか、森林法、自然公園法等関係法令についても更なる遵守の徹底を図るため、森林管理局の森林関係法制度担当職員を対象として、森林関係法制度研修を新たに実施することとしています。



平成20年度研修一覧

都道府県職員対象研修（国有林野事業職員との合同研修を含む）

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
森林計画	都道府県担当職員等（新任者等）	5/12-5/16	47	5
森林施業	都道府県担当職員等	11/10-11/14	47	5
治山（初級）ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	6/2-6/13	40〈14〉	12
治山（初級）ⅱ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	9/1-9/12	40〈14〉	12
治山（中堅）Ⅰ〔治山〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	7/14-7/18	45〈10〉	5
治山（中堅）Ⅱ〔地すべり〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	8/18-8/22	45〈10〉	5
治山技術現地〔地すべり〕	都道府県担当職員（業務担当経験年数おおむね3年以上の者）	10/6-10/10	24	5
森林土木適正施工〔治山〕	治山を担当している都道府県職員及び森林管理署長担当係長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	2/16-2/20	61〈14〉	5
保安林管理	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数がおおむね2年以下の者）	10/6-10/10	61〈14〉	5
保安林解除及び林地開発許可	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数が2年以下の者）	2/2-2/6	61〈14〉	5
林道（初級）Ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	6/11-6/20	57〈10〉	10
林道（初級）Ⅱ	市町村担当職員等及び関係団体職員（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	10/20-10/24	47	5
林道（中堅）Ⅰ〔総合〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	7/7-7/11	45〈10〉	5
林道（中堅）Ⅱ〔個別技術〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	8/4-8/8	45〈10〉	5
造林・間伐	都道府県担当職員等	6/30-7/4	47	5
特用林産	都道府県担当職員等	8/25-8/29	47	5
森林情報Ⅰ〔森林調査〕	都道府県担当職員等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	5/19-5/23	47	5
森林情報Ⅱ〔森林GIS〕	都道府県担当職員等	11/17-11/21	40	5
林業普及指導員新任者	新任林業普及指導員	5/26-5/30	47	5
林業普及指導員一般	任用後一定の期間を経験した林業普及指導員（業務担当経験年数がおおむね3年以上の者）	9/29-10/3	47	5
林業普及指導員専門Ⅰ〔林業経営〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者	1/26-1/30	47	5
林業普及指導員専門Ⅱ〔森林保護〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者	7/28-8/1	47	5
林業普及指導員専門Ⅲ〔林産〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者	12/1-12/5	47	5
森林環境教育	都道府県担当職員、市町村担当職員及び森林管理署担当課長等	7/2-7/11	50〈15〉	10
森林総合利用	都道府県担当職員、市町村担当職員及び森林管理署担当課長等	10/27-10/31	50〈10〉	5
林業・木材産業の構造改革推進	都道府県担当職員	12/8-12/12	47	5
森林組合指導	都道府県担当職員等	1/14-1/16	47	3
林業金融実務・税制	都道府県担当職員等	6/25-6/27	47	3
提案型集約化施業推進	林業普及指導員等	7/22-7/25	47	4
木材利用推進	都道府県担当職員等	9/16-9/19	47	4
木質バイオマス利用促進	都道府県担当職員等	10/14-10/17	47	4
流域管理システム	都道府県担当職員等、森林管理局流域管理指導官及び森林管理署流域管理調整官等	12/15-12/19	64〈30〉	5
Ⅰ種新採用	平成20年度国家公務員Ⅰ種採用職員等	4/21-4/25	13	5
Ⅱ種新採用	平成20年度国家公務員Ⅱ種採用職員等	4/16-4/25	35	10
森林技術政策	国の若手行政官（入庁後7～9年の者）及び研究者（入所後5～12年の者）	1/21-1/23	30	3

定員欄の〈〉は国有林野事業職員関係で内書

海外研修生対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
持続可能な森林経営の実践活動促進Ⅱ	海外からの研修員	8/25-11/7	16	75

国有林野事業職員対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
専攻科	国有林野事業職員研修規程（平成19年林野庁訓令第1号。以下「研修規程という。」）第12条第2項に基づき研修生として決定された者	4/1-3/31	10	365 <9>
野生生物保護・管理	野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者	4/21-4/25	20	5
森林施業技術	森林施業の技術指導担当職員	7/14-7/18	20	5
森林資源調査	森林資源調査の技術指導担当職員	8/25-8/29	14	5
森林関係法制度研修	森林管理局の森林関係法制度担当職員	10/1-10/3	21	3
収穫・販売	森林管理局等の収穫・販売業務の技術指導担当職員	8/4-8/8	14	5
生産・販売	森林官及び森林管理署等の生産・販売担当職員	6/16-6/27	20	12 <5>
森林技術開発・普及	森林技術センター等の技術開発・普及担当職員	7/28-8/1	14	5
不動産活用	不動産鑑定評価担当職員	7/23-7/25	7	3
国有財産・宿舍管理	森林管理局の財産担当職員及び宿舍担当職員	7/28-8/1	14	4
森林活用（通信研修）	森林官等	6/2-3/24	(40)	10箇月
財務会計（初級）	森林管理署等の経理担当職員等	1/19-1/23	21	5
財務会計（中堅）	森林管理署等の担当係長等	8/3-8/12	21	10
財務会計（通信研修）	森林官等	6/2-3/24	(35)	10箇月
森林土木技術者育成実務研修（前半）	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長等	5/19-5/30	30	12
森林土木技術者育成実務研修（後半）	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長等	11/10-11/21	30	12
治山・土木（通信研修）	森林官等	6/2-3/24	(50)	10箇月
森林ふれあい	森林官、森林ふれあい係長及び担当者	10/20-10/24	26	5
安全衛生	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員	5/20-5/23	14	4
労務（通信研修）	森林官等	6/2-3/24	(33)	10箇月
情報処理Ⅰ	情報処理担当の森林管理局監査官、同企画官、同係長等	1/13-1/16	14	4
情報処理Ⅱ	情報処理担当の森林管理局企画官、同係長及び森林GIS実務担当者	12/16-12/19	14	4
研修企画	森林管理局研修主任官等	11/26-11/28	7	3
首席森林官等	首席森林官、上席森林官等	2/2-2/6	14	5
発注者綱紀保持ⅰ	森林管理局発注担当職員	4/16-4/18	21	3
発注者綱紀保持ⅱ	森林管理局発注担当職員	9/17-9/19	21	3
署長研修	研修規程第13場第2項第1号に掲げる職員	5/7-5/9	30	3
次長等研修	研修規程第13条第2項第2号に掲げる職員	5/14-5/16	30	3
課長等研修	研修規程第13場第2項第3号に掲げる職員	6/2-6/6	35	5

定員欄の()は通信研修で外書 日数欄の < > は林業機械化センターでの実施分で内書

林業機械化センター（沼田市）実施研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業機械体験	森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される森林・林業関係団体の構成員	8/6-8/8	30	3
林業機械〔高性能林業機械〕	都道府県及び関係団体の技術者	6/16-6/20	20	5
林業機械〔チェンソー・刈払機〕	都道府県及び関係団体の技術者	12/1-12/5	20	5
高性能林業機械作業システム〔コスト計算〕	都道府県職員のうち構成農林業機械作業システムの基礎知識を有する者	6/9-6/13	15	5
高性能林業機械作業システム〔環境負荷低減方策〕	都道府県及び関係団体の技術者	11/17-11/21	15	5
高性能林業機械作業システム〔システム構築〕	都道府県及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者	11/4-11/13	10	10
集材架線	都道府県及び関係団体の技術者	6/30-7/4	20	5
安全管理監督者	関係団体安全担当職員等	9/17-9/19	20	3
低コスト作業路企画者養成ⅰ	都道府県、森林管理局及び関係団体の技術者	5/12-5/23	20 <7>	12
低コスト作業路企画者養成ⅱ	都道府県、森林管理局及び関係団体の技術者	8/18-8/29	20 <7>	12
低コスト作業路企画者養成ⅲ	都道府県、森林管理局及び関係団体の技術者	9/29-10/10	20	12
低コスト作業路技術者養成ⅰ	都道府県・及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者	5/26-6/6	15	12
低コスト作業路技術者養成ⅱ	都道府県・及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者	7/7-7/18	15	12
低コスト作業路技術者養成ⅲ	都道府県・及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者	9/1-9/12	15	12
低コスト作業路技術者養成ⅳ	都道府県・及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者で作業路作設の経験を3年以上有し、地域における作業路の作設指導を担う者	10/20-10/31	15	12
低コスト作業路技術者養成 再研修	平成19年度の低コスト作業路技術者養成研修修了者	7/28-8/1	15	5

定員欄の < > は国有林野事業職員関係で内書

養成研修専攻科47期課題研究発表会の開催

2月29日、農林水産省本館7階の研修室において、養成研修専攻科47期課題研究発表会が開催されました。

課題研究は、研修生自ら課題を設定し、研修中に学習したあらゆる手法を駆使して資料の収集、問題点の把握と分析、それに対する独創性のある解決策の提案を行うことにより、将来の林野庁中級幹部候補としてふさわしい能力を身につけることを目的とし、約1年かけて取り組みました。

当日は、研修生10名が、国産材の利用拡大や効率的な森林整備の推進、環境に配慮した治山事業などの分野に係る課題研究の成果をそれぞれ発表しました。

会場には皆川林野庁次長をはじめ幹部職員、森林・林業団体関係者など約100人の参加を得ました。各発表後には助言者である中井情報管理室長及び職員の方々から厳しくも暖かいご指摘、アドバイスをいただきました。最後に全体講評として半年に亘ってご指導いただいた藤井多摩森林科学園長から、限られた時間の中で精一杯取り組み内容も格段に進歩したとの評価をいただくとともに、現場に行ってもこの姿勢を忘れないで取り組んでほしいとの励ましの言葉をいただきました。

47期生は、4月から森林管理署の係長、森林官として現場業務に携わることとなりましたので、今後とも皆様のご指導をよろしくお願いいたします。



森林技術総合研修所における庁舎内の環境改善の取り組み

当研修所では、これまで庁舎内の環境改善の取組として、木材利用の推進やグリーン購入法の対応を主眼に、平成17年度に研修生宿泊室の机、椅子及び本箱、食堂のテーブル及び椅子、平成18年度に研修生宿泊室3階のベッドなどに木製品を導入することを進めてきました。

19年度は、18年度に続き、研修生宿泊室4階において木製ベッド54台を導入することとし、一般競争入札を実施し、3月に納入されました。

これまで設置されていたベッドは、研修所新築時のもので30年以上を経過し、老朽化が進行していました。

仕様書では、違法性のない間伐材（ヒノキ）を使用するとともに、グリーン購入法の基準を満たすもの等の条件を付し、結果的に高知県四万十町の間伐材が使用されたベッドが納入され、森林認証のマークが刻印されています。

間伐材ベッドの導入は、研修生の評判も良く、また、研修所が率先して森林認証材を使用していることは、外部講師や研修生に対して、違法伐採対策の重要性や持続可能な森林経営の取組に対する理解や認識を深める生きた教材となることから大変意義のあることと考えています。

今回の取組で研修生宿泊室すべてに間伐材ベッドが設置されましたので、研修に来られた際には、是非関心を持って見ていただければと思います。



平成20年度 専攻科生(48期生)紹介

1 石塚 紀子
(東北局 仙台署)



一年間の学ぶ機会を与えていただき感謝しています。研修で得られる技術や知恵をよく身につけ、大きな声で自信を持って発言できるようになりたいと思います。

2 長田 拓也
(東北局 岩手南部署遠野支署)



専攻科研修生として一年という短い研修期間の中で、森林・林業・環境等について出来る限りの知識・技術を学び見識を深め、今後の業務に役立てるよう自己研鑽に努めます。

3 齋藤 平
(林野庁・管理課)



専攻科研修を受ける機会を頂いたことに感謝し、1年間という限られた期間ですが、何事にも積極的な姿勢で取り組み、より多くの知識や技術を習得できるよう精一杯頑張りたいと思います。

4 佐藤 大
(北海道局 石狩署)



専攻科研修という多岐にわたる学習の場を与えていただいたことに感謝致します。1年間という限られた期間ですが、何事にも積極的に取り組み、1つでも多くの知識を自分のもののできるよう自己研鑽に努めたいと思います。

5 菅原 寛利
(東北局 庄内署)



今回、専攻科研修受講の機会に恵まれ、大変嬉しく思います。大変なことも多々あるかと思いますが、それら乗り越えた時には、大きな喜びがあると信じて頑張りたいです。至らぬ点もあるかと思いますがよろしくお願い致します。

6 椿 昇一郎
(北海道局 網走中部署)



これからの一年間で、専攻科研修でしか学べないことなど多くのことを経験することができると思うので、少しでも多くのことを吸収しこれからの業務などで発揮できるよう頑張っていきたいと思っております。

7 畠山 博也
(東北局 宮城北部署)



専攻科研修生として、1年という限られた時間を、しっかりとした目的意識をもって、何事にも積極的に取り組み、今後の業務に活かせるよう、自分ができるところを精一杯頑張りたいと思います。

8 福山 健一
(近畿中国局 広島署)



専攻科研修を受ける機会を頂いたことに感謝するとともに、研修生としての自覚と責任を持ち、この研修で見聞と視野を広げ、実践していけるよう何事にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

9 八田 健吾
(九州局 大分西部署)



1年間という決められた期間の中で、常に問題意識を持ち、積極的に研鑽に努めてまいります。日本の林業再生に向け、自分にできることは何かを見出し、それを実践できる知識と行動力を身につけていきたいと思っております。

10 柳内 裕二郎
(関東局 東京神奈川署)



専攻科研修生として今回与えられたチャンスを生かし、何事にも積極的に取り組んで1つでも多くの知識・技術を習得したいと思います。また、専攻科生の名に恥じぬように1年間努力していきたいと思っております。

～ 教務指導官及び研修企画官あいさつ ～

専攻科研修第48期生10名が、大きな期待と固い決意を胸に高尾の森に集いました。

この研修では、森林・林業はもとより、一般教養・社会情勢に至るまで幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究では研修生自らテーマを設定し、資料収集～調査分析を行い、理論的に結論を導き出し、実用的な研究や施策の立案を行うこととしています。

このような研修を通じ、中堅幹部としての知識・見識等を備えた人材を育てるべく研修所としても取り組んでいるところです。今後とも皆様方の暖かいご支援、宜しくお願いします。

(教務指導官：赤堀 三幸、研修企画官：中塚 智之)

行事予定

(平成20年4月1日現在)

2008 グリーンフェスティバル

開催日：4月12(土)、13(日)

10:00～16:00

○実演・体験コーナー

「アルプホルンの演奏」、「ツリークライミング」、「ミニSL乗車」など

○展示・販売コーナー

山で使う道具の展示、木工品等の販売など



人事異動 (平成20年4月1日付)

転出

(独)森林総合研究所 出向(林木育種センター 東北育種場 遺伝資源管理課長) 長谷川 洋三 (技術研修課長)
九州森林管理局 沖縄森林管理署長 平沼 孝太 (経営研修課長)
林野庁林政部 企画課 税制専門官 秋岡 陽一郎 (教務指導官)
関東森林管理局 企画部 自然遺産保全調整官 小野寺 秀夫 (教務指導官)
農林水産省 出向(大臣官房国際部 国際経済課 国際専門官) 大沼 清仁 (教務指導官)
中部森林管理局 総務部 専門官(契約適正化) 池本 育利 (経営研修課 研修企画官)
林野庁森林整備部 研究・保全課 森林保険損害評価官 市村 とし子 (技術研修課 研修企画官)
林野庁国有林野部 業務課 財産管理班 林野管理係長 中村 陽子 (総務課 庶務係長)
林野庁森林整備部 計画課 森林総合利用推進班 企画係長 福島 純 (技術研修課 調整係長)
林野庁国有林野部 職員・厚生課 給与・手当班 手当係長 濱本 高光 (林業機械化センター 機械化指導官)
林野庁国有林野部 管理課 藤井 幸 (林業機械化センター)
林野庁林政部 林政課 寺川 勝司 (林業機械化センター)

転入

技術研修課長 平井 郁明 (林野庁森林整備部 研究・保全課課長補佐(技術開発班担当)(兼大臣官房環境バイオマス政策課))
経営研修課長 佐藤 英章 (関東森林管理局総務部付 兼林野庁森林整備部計画課 兼国有林野部経営企画課)
教務指導官 小西 秀夫 (林野庁森林整備部 研究・保全課課長補佐(技術指導班担当))
教務指導官 印牧 馨 (北海道森林管理局 北見事務所付)
教務指導官 梅木 洋一 (北海道森林管理局森林整備部 治山課長)
技術研修課 研修企画官 田原 明彦 (林野庁森林整備部 研究・保全課 保険経理班歳出係長)
技術研修課 研修企画官 石井 由美子 (林野庁林政部 経営課 経営対策官)
総務課 会計係長 井上 富士男 (林野庁林政部 林政課 文書班 管理保存係長)
技術研修課 調整係長 西山 公英 (四国森林管理局 愛媛森林管理署 森林官)
林業機械化センター 機械化指導官 丸橋 宗寿 (東北森林管理局 下北森林管理署 首席森林官)
林業機械化センター 機械化指導官 濱口 修次 (近畿中国森林管理局 石川森林管理署総務課 総務係長)

内部異動及び退職

経営研修課 研修企画官 中塚 智之 (技術研修課 研修企画官)
総務課 庶務係長 横坂 康晴 (総務課 会計係長)
林業機械化センター 機械化研修係長 佐藤 誠司 (林業機械化センター 機械化指導官)
林業機械化センター 機械化指導官 泉田 信幸 (林業機械化センター 機械化研修係)

連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.fti-ag.go.jp/>

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)
042-661-3560(教務指導官室)
042-661-3565(技術研修課)
042-661-3567(経営研修課)
FAX 042-661-7314

林業機械化センター <http://www.kannet.ne.jp/fmc/>

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332(代表)
FAX 0278-54-8280